



もしもの転居に、補償の安心を！ 賃貸業界初となるやむを得ない転居を補償する 「住みかえ解約補償」リリース

お部屋探しのリーディングカンパニー株式会社CHINTAI(本社:東京都港区 代表取締役会長兼社長 佐藤茂 以下CHINTAI)は、賃貸物件を契約した後にやむを得ない理由で引越しを余儀なくされた人に向けた新サービス「住みかえ解約補償」をリリースしました。

CHINTAIは、賃貸物件情報提供が主に新聞広告だった時代にいち早くアパート・マンション専門情報誌「週刊賃貸住宅ニュース」を発刊し、引越しのプロセスを大きく改革してきました。そして今回は、引越しの段階だけでなく引越し後もサポートするという新たな視点から、賃貸不動産業界では初となる「住みかえ解約補償」という補償サービスを開始しました。「賃貸生活を自由に自分らしく」という考えのもと、賃貸業界全体の活性化を促進しながら、利用者と不動産会社の双方に価値あるサービスを提供し、より充実した賃貸生活のためのサポートを行ってまいります。

「住みかえ解約補償」とは？

「住みかえ解約補償」とは、賃貸物件を契約した後に、転勤や療養、介護などのやむを得ない事由で解約せざるを得ない場合に、転居先への引越し費用などを補償するサービスです。賃貸物件を契約した後に、仕事の異動や家族の状況変化などで突然引越しを迫られるケースがあります。このような場合、物件の解約違約金や転居先の仲介手数料、転居先への引越し費用といった費用がかかることから、経済面での不安を抱く人も少なくありません。「住みかえ解約補償」は、月額2,980円の負担で転居先に伴う引越し費用などを最大50万円補償。賃貸契約後の転勤や療養、介護といった“もしもの”場合に、利用者の経済的な負担を最小限に抑えるサポートを行います。

住みかえ解約補償 Powered by CHINTAI

「他県への転勤」
による
やむを得ない転居

「病气療養」
のための
やむを得ない転居

「親族の介護」
のための
やむを得ない転居

転居に伴う引越し費用などを
月額2,980円で**最大50万円**補償



サービス概要

■補償内容:下記項目を合わせて最大50万円補償

- ・賃貸物件の解約違約金 :最大20万円
- ・仲介手数料(住替先) :最大18万円
- ・住替先への引越費用 :最大12万円

■申込期限:賃貸物件の契約日から14日以内のみお申込が可能

■補償料 :月額2,980円

※「住みかえ解約補償」は、引き受け人数1000名以下の範囲で運営されるものであり、保険業法の適用を受けないサービスとなっております。(同法2条1項3号、同法施行令1条の4第1項)

詳しい申込方法などは下記URLからご確認ください。

【住みかえ解約補償URL】

https://www.chintai.net/sumikae/?utm_source=public_relations&utm_medium=press_release&utm_campaign=PR

サービス担当者の声

■中山 大之

賃貸不動産業界でも初めてとなる新しいサービスを企画し、リリースできたことがとてもうれしいです。「住みかえ解約補償」は、賃貸契約しようか悩んでいるユーザーの背中を押し、より安心してもしもの転居に対応してもらえる環境づくりができるサービスだと思っています。より多くの人に補償という“安心”をお届けできたと考えています。

■齋藤 日和

新卒でCHINTAIに入社しまだ3年目なのですが、今回のような大きな新サービスのリリースに携われ、貴重な経験となりました。業界初のサービスという類似商品がない状況で新しいものをつくり上げる必要があり、多くの課題もありましたが、その過程を楽しみつつ進めることができました。今後より多くの方にこのサービスを知っていただきながら、ご利用いただけるようにさらなる改善をしていきたいと思っています。



左:中山 大之 右:齋藤 日和

CHINTAI公式noteでは、担当者である中山と齋藤の取り組みをさらに深掘りしてお届けしています！二人が『住みかえ解約補償』を作ろうとした背景やリリースまでの苦労、感動などを掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

CHINTAI公式noteはこちら: <https://note.chintai.jp/>

会社概要

・株式会社CHINTAI

https://www.chintai.jp/?utm_source=public_relations&utm_medium=press_release&utm_campaign=PR

お部屋探しのリーディングカンパニーである株式会社CHINTAIは、「住まい」「お部屋」をベースに、暮らしを豊かにするためのさまざまなサービスを運営するメディア会社です。

賃貸物件検索サイト『CHINTAIネット』を中心に、「安心・安全」かつ「心に残る」サービスをご提供します。

【メディアからのお問合せ先】
株式会社CHINTAI 広報室 杉山
MAIL: koho@chintai.co.jp

※休日のお問合せに対するご返答は翌営業日以降となります。ご了承ください。